

2019年度活動方針・事業計画

(2019年4月1日～2020年3月31日)

活動方針(8つの柱)

第1の柱 - 会員組織の拡大と会員活動を活発に

1. 協力会員について年間30人(月2人～3人)拡大します。ボランティア説明会の広報、内容などについて従来の方方法にとらわれず行います。
2. ふれあい会員(利用会員)の中に新たな会員区分「みんなんち会員」を作ります。会員区分についてわかりやすく説明します。

第2の柱 - たすけあい活動、運営への会員参加

1. ふれあいサービスを改めて会の中軸の活動として位置づけるとともに、活動は、量の拡大ではなく、質の充実を主眼に取り組みます。
2. 協力会員が社会貢献を実感でき、より活動の運営に参画できるようにします。

第3の柱 - 制度サービスは包括的視点の強化

1. 居宅介護支援サービスは、ケアマネ6人体制を維持します。請求ベースで月220件を確保します。
2. 訪問介護サービスは、月300時間の提供を目指します。
3. 障がい福祉サービスは、4月末で休止します。
4. 計画相談サービスは、現行の利用者を基本にします。

第4の柱 - みんなんちは多世代交流の拠点に

1. みんなんち運営会議を月1回開催し、企画・運営・方向性について検討し、運営の責任を持ちます。
2. 曜日のボランティアスタッフを近隣・常盤平地域で募ります。
3. 新講座、新企画を検討します。
4. 地域の子ども食堂との協働による、多世代交流イベント(「えがお集まるみんなんち」)を年2回開催します。
5. 暮らしの保健室について、月1回開催の認知症家族サポートサロンのような企画を増やします。普段の暮らしの中で役立つ保健・福祉・医療などの講座の開催を行います。

第5の柱 — 新事業の準備をすすめます

(1)新事業の検討は、小規模多機能居宅介護に限定せず、ふれあいネットまつどの理念、財政規模に合致するものについて幅広く検討します。

第6の柱 —教育・研修活動の充実強化を図ります。

1. 支えあいと助け合いの担い手養成を目的に、地域活動担い手養成研修会、元気シニアを対象とした研修会、福祉有償運送運転者講習会等を開催します。
2. 研修に参加した人が、ふれあいネットまつどの活動に参加してもらえる仕掛けと働きかけを行います。

第7の柱 —東日本大震災支援活動

1. 宮城県東松島市のコミュニティサロン「東松島みんなち」を支援していきます。
2. 東松島の皆さんとふれあいネットまつど会員・市民との交流をすすめます。
3. 東日本大震災復興支援松戸・東北交流プロジェクトの活動が避難者交流と併せてより地域とのつながりを重視した活動に転換していくことを支援します。

第8の柱 —事務局機能の強化、スタッフ人材育成・処遇改

善

1. 個別研修計画を作成し、研修の履行を促進します。
 2. 処遇の改善を図ります。
 3. 役員と事務局スタッフの交流と意思疎通を図ります。
-